

平成24年度
事業計画書

自 平成24年 11月 1日
至 平成25年 3月 31日

公益財団法人 科学技術広報財団

公益財団法人 科学技術広報財団
平成24年度事業計画書

公益法人制度改革において平成24年11月1日に財団法人科学技術広報財団は、公益財団法人への移行を完了した。

公益財団法人科学技術広報財団（以下「財団」という）は、引き続き社会に対する科学技術の広報啓発と科学技術振興への寄与という使命及び社会的意義を認識し、その目的を達すべく中長期的な視野で公益性のある事業を担っていく。

公益財団法人としてその目的を達すべく財団は定款に基づき事業を再構成し、財政・事業基盤を強固にするとともに、公益事業を推進することとする。また、同時に事業構成に対応した組織の整備を行う。

本事業計画の作成においては、期中での公益財団法人への移行となるため「平成24年度事業計画」（財団法人科学技術広報財団）に則り継続して事業を遂行するものとする。

事業期間は平成24年11月1日より平成25年3月31日までとする。

事業は以下のとおりとする。

1. 科学技術の広報に関する調査研究及び刊行物等の編集及び頒布
科学技術への関心や興味喚起及び科学知識の理解増進に関する調査研究を行い科学技術広報に対する知見を蓄積する。
科学技術に関する広報誌及び書籍等の編集・刊行を通して科学技術への関心や興味喚起及び科学知識の理解増進に寄与する。
2. 科学技術に関する広報啓発並びに人材の育成
科学館、博物館などの教育文化施設の運営及び講演会等の開催並びに展示コンテンツや教育プログラムの企画・運営を通して科学技術に関する情報を広く一般社会に発信し科学知識を普及すること、また、科学技術広報に関わる人材の育成を行う。
3. 科学技術普及・利用に係る広報・支援及び施設・展示の企画・立案
団体・企業の持つ科学技術の普及と利用促進を目的とした広報及び科学館、博物館等の施設・展示に係る企画・立案を行う。
科学技術関連団体の広報活動を支援する。
4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

平成24年度の事業計画（平成24年11月1日～平成25年3月31日）

1. 科学技術の広報に関する調査研究及び刊行物等の編集及び頒布
 - (1) 科学技術広報に関する調査研究
自主事業として、科学技術広報の現状についての基礎的な調査を、PR会社及び新聞社（専門誌）等と協力して行う。
 - (2) 科学ポスターの提供
科学に対する興味の啓発のため文部科学省が制作した科学ポスター（一家に一枚シリーズ）を複製し有料頒布する。また、広く書店、科学館等で提供が可能となるよう委託機関の拡大に努める。

2. 科学技術に関する広報啓発並びに人材の育成
 - (1) 新潟県立自然科学館の運営（新潟県受託事業）
共同事業者とともに指定管理者として平成22年度から平成26年度までの5年間運営委託されている新潟県立自然科学館の運営を行う。
 - (2) 横浜こども科学館の運営協力
平成23年度より5年間、横浜こども科学館の指定管理運営における協力事業者として展示運営および教育普及活動の企画事業を行う。
 - (3) 事業の拡大への取り組み
新規の指定管理者受託に向けた取り組みを行う。
 - (4) ドラえもんの科学みらい展
関係企業と実行委員会を組成し共同事業方式により企画・制作した「ドラえもんの科学みらい展」の巡回展示を引き続き行う。
 - (5) プラネタリウム映像制作
映像制作のビジネスモデルの確立に向けた取り組みを行う。
 - (6) 科学技術教育コンテンツ
科学技術教育コンテンツを使用して共同事業者とともに全国の科学館等に巡回展示を行う。
 - (7) 科学実験教室
共同事業者とともに「科学実験教室」を全国の科学館向けに展開する。

3. 科学技術普及・利用に係る広報及び施設・展示の企画・立案
 - (1) 科学技術関連団体の広報活動支援業務
日本科学オリンピック推進委員会が開催する各種国際科学オリンピックの日本委員会事務局への支援業務を行う。
 - (2) 民間企業の持つ科学技術の普及と利用促進を目的とした広報・立案作業を行う。

以上